

(案)
請 書

収 入
印 紙

契約事項 警察学校消防設備保守点検業務委託

契約金額 ¥ . - (うち消費税額¥ . -を含む)
ただし、令和8年度の国の本予算が成立したときは、
¥ . - (うち消費税額¥ . -を含む) とする。

契約内容 警察学校消防設備の保守点検業務一式

上記の契約事項等は、次の条件に従ってお願いいたします。

- 1 契約履行期限 令和8年 月 日
ただし、令和8年度の国の本予算が成立したときは、
令和9年3月31日とする。
- 2 委託場所 東金市
- 3 履行期限の遅延による賠償金 契約金額に対して履行期限の翌日より起算して、遅延1日につき契約締結日の国の債権の管理等に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）第29条第1項の規程に基づき財務大臣が定める率（年の日数は閏年の日を含む期間についても、365日で換算する。）を乗じて計算した額とする。
- 4 支払条件 履行後適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
- 5 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- 6 契約解除に対する違約金 本契約を履行しないときは契約金額の10分の1に相当する金額を徴収して解除する。

令和8年 月 日

支出負担行為担当官

千葉県警察会計担当官

青山 彩子 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

仕 様 書

- 1 委託名
警察学校消防設備保守点検業務委託
- 2 委託場所
東金市
- 3 業務目的
本業務は、防災設備について専門的見地から、点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、故障・不具合を防止し、災害時における機能発揮に支障がない状態の維持に資することを目的とする。
- 4 委託期間
契約日から令和 年 月 日までの間
ただし、令和 8 年度の国の本予算が成立したときは、
令和 9 年 3 月 3 1 日までの間とする。
- 5 定期点検
 - (1) 機器点検
委託期間中、発注者が指定する期間（6 か月点検：6 月～8 月の間）に実施する。
 - (2) 総合点検
委託期間中、発注者が指定する期間（1 年点検：1 2 月～2 月の間）に実施する。
- 6 委託内容
 - (1) 消防法、同施行規則等及び別紙 1「点検基準」に基づき、別紙 2「点検設備一覧表」の設備について、点検を実施する。
 - (2) 受注者は、事前に業務計画書を提出し発注者の承諾を得ること。
 - (3) 点検終了後、点検実施数量について施設担当者の確認を受けた別紙 3「結果報告書」及び日付入りの点検結果写真を発注者あてに提出すること。
 - (4) 消防法等に基づき、消防設備等の機能について消防用設備等点検結果報告書にとりまとめ、正本を 1 部、副本を 1 部、控えを 1 部作成し、発注者に提出すること。併せて、建物ごとの点検結果報告書における様式作成の有無を記載した、報告書類の提出一覧表を作成し添付すること。
 - (5) 故障等が発生し、発注者から連絡を受けた場合は、状況に応じて係員を派遣し、迅速に対応処理をすること。
 - (6) 指摘事項、修繕を要する箇所等があれば必要経費を見積りし提出すること。

7 その他

- (1) 本委託の適用仕様書は、国土交通省官房官庁営繕部「建築保全業務積算要領」（令和5年版）による。
- (2) 本業務の実施において、既存施設に損傷を与えた場合は、発注者に報告の上、受注者の責任において速やかに復旧すること。
- (3) 本仕様書に明記なきこと又は委託内容において疑義が生じた時は、担当者と協議すること。

点 検 基 準

周期の表記については、6 Mは、6ヶ月に1回（機器点検時及び総合点検時）行い、1 Yは、1年に1回（総合点検時）行うものとする。

1 非常用照明装置

非常用照明装置の点検項目及び点検内容は、表1による。

表1

点 検 項 目	点 検 内 容	周 期
1. 外観点検	①照明器具の破損、変形及び腐食の有無を点検する。	6 M
	②照明器具の取付け状態及び使用ランプの適否を点検する。	6 M
	③充電表示灯のあるものは、点灯していることを確認する。ただし、充電表示灯がないバッテリーモニタ付きの器具の場合は、表示灯が不点の場合であっても試験停電により所定の動作（赤色ランプの不点又は点灯）を点検する。	6 M
	④防災性能評定マーク又は自主評定マークの有無を確認する。	6 M
2. 機能点検	①ランプの汚れ、劣化等の有無を点検する。	6 M
	②点検スイッチ又は分電盤等で常用電源から非常用電源に切替えた場合、ランプが正常に点灯することを確認する。	6 M
	③電池内蔵形照明器具は30分間以上（48時間以上充電後）継続して有効に点灯することを確認する。	6 M
	④電源別置形照明器具は、予備電源に切替えて30分間以上点灯することを確認する。	6 M
3. 照度測定	①JIS C 7612「照度測定方法」により、床面の水平面照度を測定する。	6 M
	②測定位置は、避難行動に重要な箇所（例えば、階段では避難階段及び主階段の踊り場、廊下では重要な廊下のうち屋外への出口に近い場所等）で、人の動線となる箇所とする。	6 M
4. 予備電源	①蓄電池設備の点検は、建築保全業務共通仕様書（平成30年版）第3章第5節「直流電源設備」による。	6 M
	②自家発電設備の点検は、建築保全業務共通仕様書（平成30年度版）第3章第4節「自家発電設備」による。	6 M

	③自家用発電設備の運転性能について、出力30%以上の負荷運転試験を30分以上実施し、漏油、異臭、不規則音、異常な振動、発熱等がなく、運転が正常であることを確認する。	1 Y
--	--	-----

(2) 防火戸、ダンパー等

防火戸、ダンパー等の点検項目、点検内容は表2による。

表2

点検項目	点検内容	周期
1. 機器点検		
a. 連動制御器		
イ. 連動制御器	①変形、損傷、腐食等の有無を確認する。	6 M
	②電圧計の指示が適正であること又は電源監視用の表示灯が点灯することを確認する。	6 M
	③結線接続部の端子との接続に緩み、脱落、損傷等の有無を確認する。	6 M
	④連動作動試験は、感知器の機能点検に行う加熱又は加煙試験において当該回線の端末機器を作動させ、作動表示灯の点灯及び音響装置が鳴動することを確認する。	6 M
	⑤遠隔操作試験は、端末機器の作動状況点検時において、連動制御器の遠隔操作スイッチを操作し、当該回線の端末機器を作動させ作動表示灯の点灯及び音響装置が鳴動することを確認する。	6 M
	⑥付属装置の試験は、感知器又は自動閉鎖装置の作動により他の付属装置等に移報するものは、移報信号がでることを確認する。	6 M
ロ. 予備電源	①充電装置等の損傷、異常音、異臭及び異常な発熱の有無を確認する。	6 M
	②常用の電源から予備電源への切替えが自動的に行われ、かつ、電圧計の指示値及び表示灯が適正であることを確認する。	6 M
	③容量試験を行い、容量が適正であることを確認する。	6 M
ハ. ランプ、スイッチ、ヒューズ類	①各表示灯の電球等を点灯させ、著しい光束変化等の有無を確認する。	6 M
	②スイッチ類は、開閉機能及び開閉位置が正常であることを確認する。	6 M
	③ヒューズ類が、規定の種類及び容量のものであることを確認する。	6 M
b. 感知器	①変形、損傷、脱落、腐食等の有無を確認する。	6 M
	②設置後の用途変更、間仕切り変更等による未警戒部	6 M

	分の有無を確認する。	
	③設置位置及び設置場所に適応する感知器が設けられていることを確認する。	6 M
	④熱感知器の感熱部に機能障害となる塗装等がなされていないことを確認する。	6 M
	⑤煙感知器にあっては塵埃、微粉等が付着していないこと並びに水蒸気及び腐食性ガスの滞留等によって機能上支障となる状況の有無を確認する。	6 M
	⑥補償式又は定温式スポット型感知器は加熱試験を行い、作動が確実であることを確認する。	6 M
	⑦イオン化式又は光電式煙感知器は加煙試験を行い、作動が確実であることを確認する。	6 M
c. 自動閉鎖装置		
イ. 防火戸、ダンパー	①防火戸の周囲に、閉鎖及び避難上障害となるものがないことを確認する。	6 M
	②防火戸及びダンパーが規定の装置により正常な状態でセットされていることを確認する。	6 M
	③防火戸、ダンパー及び自動閉鎖装置に著しい変形、損傷等の有無を点検する。	6 M
	④温度ヒューズ付自動閉鎖装置の場合は規定の温度ヒューズであること並びにヒューズ本体及び取付け部の状態が正常であることを確認する。	6 M
	⑤防火戸及びダンパーの手動による閉鎖が正常に作動することを確認する。	6 M
	⑥連動制御器の作動指令により防火戸及びダンパーが正常に作動することを確認する。なお、順送り方式のものにあっては、順送り作動が正常であることを確認する。	6 M
	⑦作動確認用スイッチの作動を確認する。	6 M
	⑧防火戸及びダンパーを閉鎖作動させた後、復帰させた場合の異常の有無を点検し、関係部位が元の状態に戻ることを確認する。	6 M
ロ. 防火シャッター		
	①シャッター及び避難ドアの周囲に閉鎖上又は避難上障害になるものがないことを確認する。また、閉鎖時に避難方向の誘導の為に設置された表示、方向指示等がはっきり分かることを確認する。	6 M
	②防火シャッター及び自動閉鎖装置に著しい変形、損傷等の有無を点検する。	6 M
	③温度ヒューズ付シャッターの場合は、規定の温度ヒューズであること並びにヒューズ本体及び取付け部の状態が正常であることを確認する。	6 M
	④シャッター閉鎖用の手動閉鎖装置又は押しボタンに	6 M

	よりシャッターを閉鎖させ正常に作動することを確認する。	
	⑤連動制御器の作動指令により、シャッターが正常に作動することを確認する。	6 M
	⑥ハンドル、チェーン等で手動巻き上げ操作が容易であること及び巻き上げ操作中に途中で停止できることを確認する。	6 M
	⑦作動確認用スイッチの作動を確認する。	6 M
	⑧閉鎖用音響装置がある場合は、閉鎖中に鳴動することを確認する。	6 M
2. 総合点検	①煙感知器の感度が正常であることを所定の感度試験器により確認する。	1 Y
	②予備電源に切替えた状態で、任意の感知器を作動させ火災表示、音響装置の鳴動が正常であること及び所定の防火戸、ダンパー等が正常に作動することを確認する。	1 Y
3. 絶縁抵抗測定	次の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電源回路と大地間（1回線当たり） ・端末器回路と大地間（1回線当たり） ・感知器回路と大地間（1回線当たり） ・付属する音響装置にいたる回路と大地間	1 Y
4. 建具		
a. 防火戸、排煙窓等	①避難扉の開閉の妨げになる障害物がないことを確認する。	6 M
	②作動状態の良否及び作動後の閉鎖状態の良否を確認する。	6 M
	③建具の変形、さび、腐食、傷、損耗、塗装の劣化及び表面処理の劣化の有無を確認する。	6 M
	④金物類のさび、腐食の有無を確認する。	
	⑤温度ヒューズの損傷、ビスの緩み及び脱落の有無を確認する。	6 M
	⑥金物類のがたつき、緩み及び変形の有無を点検する。	6 M
b. 防火シャッター	①避難扉の開閉の妨げになる障害物がないことを確認する。	6 M
	②開閉機構部の次の事項について確認する。 ・開閉機構部の油漏れ及びモータの過熱及び異常音の有無 ・ブレーキ装置及びリミットスイッチの機能状態の良否 ・スプロケット、ローラーチェーンの芯ずれの有無	6 M

	<p>及びローラーチェーンのたるみ状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープ車の損傷及びワイヤーロープの摩耗の有無 ・巻取りシャフト、ブラケットの変形の有無及び取付け状態の良否 <p>③表面処理、塗装、損傷及び汚れ等の劣化の有無を確認する。</p> <p>④さび、腐食及び変形の有無並びに取付け状態の良否を確認する。</p>	<p>6 M</p> <p>6 M</p>
--	---	-----------------------

点検設備一覧表

区分	分類等	施設内訳								合計 数量	単位	機器点検	総合点検
		本館	炊食浴 棟	生徒寮	道場	射撃場	浴場・ 車庫棟	大教場	女子寮				
消火器	粉末消火器	17	15	20	4	3	8	6	12	85	本	○	○
	強化液消火器	9	6	4	4	3				26	本	○	○
屋内消火栓設備	加圧送水装置		1							1	台	○	○
	ポンプ操作盤		1							1	面	○	○
	消火栓ボックス 埋込型		33					3		36	台	○	○
	消火栓ボックス 露出型		1							1	台	○	○
	起動用スイッチ		1							1	組	○	○
	水源		1							1	組	○	○
	呼水装置		1							1	組	○	○
ハロゲン化物消火設備	貯蔵容器		3							3	本	○	○
	容器開放器(ガス圧式)		3							3	個	○	○
	起動容器		1							1	本	○	○
	起動操作盤		1							1	面	○	○
	音響警報器		1							1	面	○	○
	電源装置		1							1	式	○	○
	圧力スイッチ		1							1	個	○	○
	ダンパー		2							2	台	○	○
	放出表示灯		2							2	台	○	○
	噴射ヘッド 一般		3							3	個	○	○
	作動試験費		1							1	式	○	○
	放出試験費		1							1	式	-	○
	自動火災報知設備	受信機 P-1級		1		1	1	1		8	12	面	○
差動式スポット型感知器		53	21	121	10	9	18	4	185	421	個	○	○
定温式スポット型感知器		6	15	20	2		13	6		62	個	○	○
煙感知器		77	20	23	17	2	1	17		157	個	○	○
光電アナログ式スポット型感知器									14	14	個	○	○
熱アナログ式スポット型感知器									21	21	個	○	○
受信機 R型		1		1						2	面	○	○
副受信機(中継器)									9	9	台	○	○
発信機		9	4	8	3	1	2	3		30	個	○	○
表示灯		9	4	8	3	1	2	3		30	個	○	○
音響装置		9	12	8	3	2	2	3	8	47	個	○	○
電源	1	1	1	1	1	1	1	1	8	式	○	○	
ガス漏れ火災警報設備	受信機						1			1	台	○	○
	検知器						4			4	個	○	○
誘導灯及び誘導標識	誘導灯		9		2	1		5	8	25	台	○	○
	誘導標識	13	1	17	2		2		8	43	枚	○	○
避難器具	避難はしご 2階			2					1	3	台	○	○
	避難はしご 3階			2					1	3	台	○	○
	避難はしご 4階			2					1	3	台	○	○
防火設備	ダンパー	9		6						15	台	○	○
	防火戸(非常錠)	12		8						20	台	○	○
	垂れ壁						2			2	枚	○	○
配線	配線	1	1	1	1	1	1	1	1	8	式	-	○
自家発電設備	非常電源		1							1	台	-	○

[機 器 点 検]

結 果 報 告 書

別紙 3

※点検の種類を○で囲むこと

区 分	分 類 等	施 設 内 訳							合 計 数 量	単 位	機 器 点 検 実 施 : ○ 実 施 な し : -	総 合 点 検 実 施 : ○ 実 施 な し : -
		本館	炊食浴棟	生徒寮	道場	射撃場	浴場・ 車庫棟	大教場				
消火器	粉末消火器									本		
	強化液消火器									本		
屋内消火栓設備	加圧送水装置									台		
	ポンプ 操作盤									面		
	消火栓ボックス 埋込型									台		
	消火栓ボックス 露出型									台		
	起動用スイッチ									組		
	水源									組		
	呼水装置									組		
ハロゲン化物消火設備	貯蔵容器									本		
	容器開放器(ガス圧式)									個		
	起動容器									本		
	起動操作盤									面		
	音響警報器									面		
	電源装置									式		
	圧力スイッチ									個		
	ダンパー									台		
	放出表示灯									台		
	噴射ヘッド 一般									個		
	作動試験費									式		
	放出試験費									式		
	自動火災報知設備	受信機 P-1級									面	
差動式スポット型感知器										個		
定温式スポット型感知器										個		
煙感知器										個		
光電アナログ式スポット型感知器										個		
熱アナログ式スポット型感知器										個		
受信機 R型										面		
副受信機 (中継器)										台		
発信機										個		
表示灯										個		
音響装置										個		
電源									式			
ガス漏れ火災警報設備	受信機									台		
	検知器									個		
誘導灯及び誘導標識	誘導灯									台		
	誘導標識									枚		
避難器具	避難はしご 2階									台		
	避難はしご 3階									台		
	避難はしご 4階									台		
防火設備	ダンパー									台		
	防火戸 (非常錠)									台		
	垂れ壁									枚		
配線	配線									式		
自家発電設備	非常電源									台		

仕様書に基づき、上記のとおり点検を行ったことを報告します。

令和 年 月 日

点 検 者

施設担当者 (確認者)

			参 考
--	--	--	-----

委託名 [警察学校消防設備保守点検業務委託](#)

委託場所 [東金市](#)

委託内容 警察学校消防設備の保守点検業務一式

内 訳 書

名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
I 機器点検費		1	式			
II 機器点検・総合点検費		1	式			
小 計						
消費税		10	%			
合 計						

費用別内訳書

I 機器点検費 内訳

名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
消火器具	基本料金	1	式			
	粉末消火器	85	本			
	強化液消火器	26	本			
	諸経費	1	式			
屋内消火栓設備	基本料金	1	式			
	加圧送水装置	1	台			
	ポンプ操作盤	1	面			
	消火栓ボックス 埋込型	36	台			
	消火栓ボックス 露出型	1	台			
	起動用スイッチ	1	組			
	水源	1	組			
	呼水装置	1	組			
	諸経費	1	式			
ハロゲン化物消火設備	基本料金	1	式			
	貯蔵容器	3	本			
	容器開放器(ガス圧式)	3	個			
	起動容器	1	本			
	起動操作盤	1	面			
	音響警報器	1	面			
	電源装置	1	式			
	圧力スイッチ	1	個			
	ダンパー	2	台			
	放出表示灯	2	台			
	噴射ヘッド 一般	3	個			
	作動試験費	1	式			
	諸経費	1	式			
	自動火災報知設備	基本料金	1	式		
受信機 P-1級		12	面			
差動式スポット型感知器		421	個			
定温式スポット型感知器		62	個			
煙感知器		157	個			
光電アナログ式スポット型感知器		14	個			
熱アナログ式スポット型感知器		21	個			
受信機 R型		2	面			
副受信機(中継器)		9	台			
発信機		30	個			
表示灯		30	個			
音響装置		47	個			
電源		8	式			
諸経費		1	式			
ガス漏れ火災警報設備	基本料金	1	式			
	受信機	1	台			
	検知器	4	個			
	諸経費	1	式			
誘導灯及び誘導標識	基本料金	1	式			
	誘導灯	25	台			
	誘導標識	43	枚			
	諸経費	1	式			
避難器具	基本料金	1	式			
	避難はしご 2階	3	台			
	避難はしご 3階	3	台			
	避難はしご 4階	3	台			
	諸経費	1	式			
防火設備	基本料金	1	式			
	ダンパー	15	台			
	防火戸(非常錠)	20	台			
	垂れ壁	2	枚			
	諸経費	1	式			
合計						

費用別内訳書

II 機器点検・総合点検費 内訳

名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
消火器具	基本料金	1	式			
	粉末消火器	85	本			
	強化液消火器	26	本			
	諸経費	1	式			
屋内消火栓設備	基本料金	1	式			
	加圧送水装置	1	台			
	ポンプ操作盤	1	面			
	消火栓ボックス 埋込型	36	台			
	消火栓ボックス 露出型	1	台			
	起動用スイッチ	1	組			
	水源	1	組			
	呼水装置	1	組			
	諸経費	1	式			
ハロゲン化物消火設備	基本料金	1	式			
	貯蔵容器	3	本			
	容器開放器(ガス圧式)	3	個			
	起動容器	1	本			
	起動操作盤	1	面			
	音響警報器	1	面			
	電源装置	1	式			
	圧力スイッチ	1	個			
	ダンパー	2	台			
	放出表示灯	2	台			
	噴射ヘッド 一般	3	個			
	作動試験費	1	式			
	放出試験費	1	式			
	諸経費	1	式			
	自動火災報知設備	基本料金	1	式		
受信機 P-1級		12	面			
差動式スポット型感知器		421	個			
定温式スポット型感知器		62	個			
煙感知器		157	個			
光電アナログ式スポット型感知器		14	個			
熱アナログ式スポット型感知器		21	個			
受信機 R型		2	面			
副受信機 (中継器)		9	台			
発信機		30	個			
表示灯		30	個			
音響装置		47	個			
電源		8	式			
諸経費		1	式			
ガス漏れ火災警報設備	基本料金	1	式			
	受信機	1	台			
	検知器	4	個			
	諸経費	1	式			
誘導灯及び誘導標識	基本料金	1	式			
	誘導灯	25	台			
	誘導標識	43	枚			
	諸経費	1	式			
避難器具	基本料金	1	式			
	避難はしご 2階	3	台			
	避難はしご 3階	3	台			
	避難はしご 4階	3	台			
	諸経費	1	式			
防火設備	基本料金	1	式			
	ダンパー	15	台			
	防火戸 (非常錠)	20	台			
	垂れ壁	2	枚			
	諸経費	1	式			
配線	配線	8	式			
自家用発電設備	基本料金	1	式			
	非常電源 発電機・制御装置・始動装置他 250KVΔ	1	式			
	諸経費	1	式			
合計						